

平成 26 年 10 月 20 日

各位

三井住友信託銀行株式会社

スチュワードシップ活動の本格化に向けた
みさき投資株式会社との協業に係る覚書締結について

三井住友信託銀行株式会社（取締役社長：常陰 均、以下「当社」）は、スチュワードシップ活動の本格化に向け、対応方針を策定し公表すると共に、みさき投資株式会社（代表取締役社長：中神 康議、以下「みさき投資」）との間で協業に係る覚書を締結しましたので、お知らせいたします。

1. 当社の取組み

安倍政権では成長戦略の核心として「稼ぐ力を取り戻す」という目標を掲げ、「日本版スチュワードシップ・コード」（金融庁）や「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～（伊藤レポート）」（経済産業省）を公表しています。また、会社法改正や GPIF の運用改革、JPX400 指数の運用開始等、従前の企業経営と株式投資の関係が変容する可能性を秘めた各種施策が導入されています。この背景には、わが国経済の成熟化に伴い、株主を主体とする「エクイティ・ガバナンス」の重要性が従来以上に高まっており、「企業と投資家の健全な対話」が企業の持続的な成長を促し、経済活性化のための重要な要素になるとの認識があるものと考えております。

このような環境下、当社は、日本版スチュワードシップ・コードへの対応方針を策定し公表しており、当該方針に基づき、投資先企業に対して機関投資家としての知見を活かした「意見表明」（エンゲージメント）を行い、投資先企業の自主的な企業価値向上に向けた取組みへの働きかけを推進してまいります。

今般、これらスチュワードシップ活動に際しての体制強化の一環として、みさき投資との間で、以下の協業に係る覚書の締結に至りました。

2. 協業内容

当社の受託事業が実施するスチュワードシップ活動に対して、みさき投資がその強化に向けた支援を行います。また、受託事業以外の事業においても、投資家によるエンゲージメント活動の活発化を見据え、企業価値向上に係るソリューション力の向上等のため、みさき投資との間で将来的な協業を検討してまいります。

さらに、当社はみさき投資と共同で、みさき投資が運用する「みさきエンゲージメントファンド」について、国内年金や海外投資家に対するマーケティングを実施する予定です。

【みさき投資株式会社の概要】

みさき投資株式会社は、経営戦略コンサルティングおよび資産運用業界出身者を中核として設立された、エンゲージメント投資を専門とする資産運用会社です。

名称：みさき投資株式会社

所在地：東京都港区南青山五丁目 11 番 1 号

代表者：代表取締役社長 中神 康議

資本金：1 億 1000 万円（資本準備金含む）

設立：平成 25 年 10 月 1 日

事業内容：適格投資家向け投資運用業、投資助言業、みなし第二種金融商品取引業

以上